

令和7年3月18日

会員 各位

〒501-6330 岐阜県羽島市堀津町 2211 番地
株式会社JU岐阜羽島オートオークション
Tel 058-398-5100 / Fax 058-398-5109
<https://www.i-gforce.co.jp>

オークション規約 一部変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素はJU岐阜羽島オートオークションをご利用賜り誠にありがとうございます。

令和7年4月より、オークション規約の一部を変更いたします。各位におかれましては、事前に内容をご確認いただき、ご参加賜りますようお願い申し上げます。

なお、オークション規約全文につきましては、当社ホームページにてご覧いただけます。

記

オークション規約 変更・施行日 令和7年4月1日

※ 令和7年4月5日開催分より適用します。

以上

【 変更箇所 】

第10章 紛争の仲裁クレーム規約

第3条 クレーム受付期間

(1) 基本となるクレーム申立期間

原則としてオークション開催日、もしくは即決落札日を含めて ~~5日~~ **7日** 以内とする。ただし、遠隔地会員(北海道・東北・関東・甲信越・静岡・大阪・兵庫・和歌山・中国・四国・九州・沖縄および離島)については ~~7日~~ **10日** 以内とする。また、クレーム期間の期間計算には、期間中の日曜日および祝祭日を含み、期日の最終日が当社の休業日に当たる場合は、翌営業日までを申立期間と定める。